

苦情や相談
被害が多発！

上下水の点検商法や排水管の高圧洗浄 などの悪質な事業者にご注意ください！

－ 悪質な事業者の手口 －

悪質な事業者が使う手口の一例です。以下のような手順で契約を勧めています。

① チラシを地域に配布する

折り込み広告やダイレクトメール、直接のポスティングなどで、地域にチラシを配ります。内容は、「無料」や「お得」を語る内容で、中には「〇〇円～」と記載して、数字で書かれた金額よりも高い額を請求したり、契約時に条件を付ける悪質業者がいます。

② 家にやってくる

チラシを見た消費者が事業者に電話をすると、業者が家にやってきます。

③ 理由を付けて高額な契約を勧める

悪質な事業者は、「点検の結果、部品や設備の交換が必要だと分かった」「このままだと大変なことになる」などと言い、高額な契約を勧めてきます。

最近では「数千円の作業をお願いしたところ、別の工事についても強く勧められ、気がついたら20万円の契約を結んでしまった」という相談が、柳井地区広域消費生活センターに入りました。

同様の事例が発生した場合は、裏面の「相談窓口」へご相談・お問い合わせください。

悪質な「家庭訪販」にもご注意ください！

さらに！

「家庭訪販」とは、販売業者が消費者のお宅を訪問し、商品やサービスを販売することをいいます。「販売に来てほしい」と言っていないのに、業者が消費者のお宅を訪問し勧誘するケースがほとんどです。

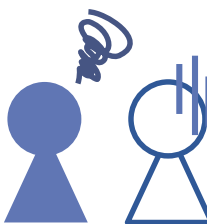
- ①勧誘を受けない場合は、ドアを開けない。
- ②その場で契約しない。
- ③契約する場合は、必ず契約書などの交付を受ける。
- ④契約をやめたいときは、クーリング・オフ。

悪質な場合、強引な勧誘や長時間に及ぶ勧誘、虚偽の説明、説明不足などの問題もみられます。

新型コロナウイルス感染症に関する相談について

全国の消費生活センターなどが2020年1月～8月に受け付けた、新型コロナウイルス関連の消費生活相談は、64,938件に上っています。

新型コロナウイルス感染症を理由にキャンセルした空港券の代金が返金されません！



ヨガ教室が閉鎖になっていたのに、月の会費を返金してほしいのですが、可能でしょうか。

ネットでマスクを注文したのですが、不良品が届きました…。



同僚に「お金がもらえる」と言われ手続したら、持続化給付金の不正申請でした。

行動する前に意識してみましょう。

- ・利用規約等で解約条件やキャンセル料をよく確認する。
- ・インターネット通販でのトラブルに気を付ける。
- ・注文した覚えのない商品が届いたら、受け取りや支払いをしないようにする。
- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意する。
- ・持続化給付金の受給資格がない人は、他人に「受給できる」と持ちかけられても絶対に応じないようにする。

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合、また「怪しいな？」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活センターなどへ相談しましょう！

相談窓口

- 山口県消費生活センター
☎083-924-0999
- 柳井地区広域消費生活センター
☎0820-22-2125
- 田布施町役場 経済課 地域振興係
☎0820-52-5805

一人で抱え込まず、誰かに相談することによって人が知り、被害を食い止めることができます。何かあれば[上記の窓口](#)にご連絡ください。解決の手助けをします。

食用廃油の回収

- 場所
中央公民館・西田布施公民館・城南公民館
麻里府公民館・東田布施公民館・麻郷公民館
- 回収日
令和2年12月1日(火)
- 方法(お願い)
 - ・回収日2日前から当日午前9時までに持参し、空き容器はお持ち帰りください。
 - ・食用廃油以外は入れないでください。
 - ・ドラム缶によってフタの開け方が異なるのでご注意ください。